

祝辞

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、国民の皆様の敬愛の念と祝意の中、本日ここに、天皇陛下御在位三十年記念式典が挙行されますことは、誠に慶賀の念に堪えません。謹んで衷心よりお祝い申し上げます。

天皇陛下におかれましては、御即位以来、日本国憲法の下で日本国及び日本国民統合の象徴としての在り方を求められながら、ひたすらに、国と国民のために全身全霊をもってお務めに精励してこられました。皇后陛下とともに、皇室の伝統を守られつつ、社会の変化に応じ、一つ一つのお務めに心を込めて当たられ、国民の安寧と幸せをお祈りになる日々のお姿に、私たちは深い感銘を受けているところであります。

この三十年は、ベルリンの壁の崩壊と冷戦の終結に始まり、世界情勢が刻々と変化を続ける中、両陛下には、常に平和を念願され、国際親善に努めてこられました。この間、我が国は一貫して平和国家としての歩みを進め、陛下がさきに振り返られましたとおり、平成の御代は戦争のない時代として記憶されることと存じます。また、両陛下には、内外の各地で戦没者の御霊を慰められるとともに、苦難の道のりをたどってきた沖縄に御心を寄せられ、御訪問を重ねてこられました。私たちは、我が国の戦後の平和と繁栄が、先の大戦における数多の戦没者の方々の犠牲によって築かれていることを決して忘れず、戦争の惨禍を繰り返さないために、不断の努力を行うことを永く将来に伝えていかねばなりません。

両陛下には、常に国民と共にあることを大切にしてくださいました。大きな災害が発生するたびに、被災地をお見舞いになり、被災者を励まされました。また、障害者などの困難を抱える人々に常に温かく接してこられました。さらに、私も衆議院議長として大会会長を務めております「全国植樹祭」と「全国豊かな海づくり大会」への御臨席を三十年間欠かさず賜るなど、遠隔の地や島々を含め日本の各地に行幸啓なさっておいででした。いつも分け隔てなく人々の思いに寄り添われる御様子を拝し、私たちは深く敬慕の念を抱いてまいりました。

三年前の夏、天皇陛下から「象徴としてのお務め」についておことばを賜りました。これを契機として国民各層で皇室の在り方について議論が行われたことは、意義深いことでした。国会におきましても、憲法に定められた「国民の総意」を探るべく、両議院合同で会議を開き、「立法府の総意」を取りまとめ、法律の成立に至りました。この一連の過程において、立法府全体として真摯に取り組み、結論を見出すことができましたことを誠に感慨深く思っております。

天皇陛下におかれましては、程なく、皇太子殿下への皇位継承をお迎えになります。天皇皇后両陛下には、幾久しく、御心穏やかでお健やかにお過ごしになることを心からお祈り申し上げます。私たちは、両陛下がお見守りになる次なる御

代において、自らの手で平和で幸せな新時代をつくり上げるべく、我が国の長い歴史に思いをいたしながら、世界の全ての人々と相携えて全力を尽くしてまいる所存です。

ここに、深い感懷をもって平成の三十星霜を顧み、万感を込めて天皇皇后両陛下の御長寿と皇室の弥栄をお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

平成 31 年 2 月 24 日

衆議院議長 大島 理森